

# セカンドオピニオン

今回はセカンドオピニオンについてのお話です。文字通り「二番目の意見」あるいは「第二医の所見」と訳されます。医師の診療を受けている患者さんが治療に関して重要な意志決定をする必要に迫られる場合があります。従来は一人の医師に全てを任せるといった家父長的な診療が多かったのが実状です。しかし、現在は医療情報はインターネットを通じて多種多様な意見を見ることができ、情報の洪水におぼれてしまうこともあります。そこで現在の主治医以外の医師の意見を参考にして決定しようとするシステムが検討されました。

近年、患者さんの権利意識は発達し、医療情報の共有化や開放などが議論されています。このような時代では正しい選択をするのに一人の医師の意見だけでは不十分な場合があります。

しかし、今年度4月からの医療保険の改訂で患者又はその家族からの申し出により、セカンドオピニオン外来受診についての医療機関側に情報提供料の算定が認められ、今後は外来への紹介がスムーズにいくのではないかと考えられます。この場合には治療計画、検査結果、画像診断情報などの診療方針について助言を行

があり、それに対応する仕組みが必要となります。セカンドオピニオンはこのような場合に最も有効な方法とされます。

平成17年の1月に、千葉大 学付属病院でもセカンドオピニオン外来が開設されました。以前から県立ガンセンターなどの専門機関でも行われていたのですが、診察に要した費用は自由診療であり、保険適応ではなく、全額自費でした。更に紹介する医療機関にとっても忙しい外来の間に情報提供書の記載やフィルム

の用意などの手間が掛かり、コスト面での負担増のみであることからあまり普及しませんでした。

検査の実際フィルム等の画像診断の資料を提供していただきます。なお、セカンドオピニオン外来では特にあらたな検査や治療は行いません。従来のデータよりの判断となることをお忘れなく。

うための必要且つ適切な情報を添付した文書の発行が義務づけられます。

セカンドオピニオン外来の診察料は、各医療機関毎に自由に決められることは従来と代わりはありませんが、窓口がオープンになり、予約などの手続きが容易となります。利用する場合には電話で問い合わせをすると、外来の趣旨および料金を説明されます。承諾すると申込書が送られ、必要事項を記入の上返送します。該当する診療科にあらかじめ内容を打診し、相談日が決定され患者さんに連絡されるというシステムです。

受診当日までに現在掛かっている医療機関から診療情報提供書と検査データやレントゲン検査、MRI検査、CT検査の実際フィルム等の画像診断の資料を提供していただきます。なお、セカンドオピニオン外来では特にあらたな検査や治療は行いません。従来のデータよりの判断となることをお忘れなく。



東陽病院院長  
伊藤 文憲

救急当番日  
16日(日)午前8時30分  
午後5時15分

問い合わせ  
東陽病院  
☎1335

## 小学校就学前児の麻しん風しん 予防接種(第2期)が開始されます

予防接種法施行令等の一部変更があり、小学校就学前児の麻しん風しん予防接種(第2期)が開始されます。対象児及び接種方法は次のとおりです。

対象児

平成12年4月2日から平成13年4月1日生まれの児。

接種方法

麻しん風しん混合ワクチンで1回接種します。

但し、すでに麻しん又は風しんにかかったことのある児は次のとおりとなります。

過去に麻しん又は風しんにかかったことがある児  
かかっていない方の予防接種をうけます。

過去に両方ともかかった児  
接種の必要はありません。

実施の通知

対象児には随時個人通知をいたします。母子手帳持参のうえ医療機関で接種してください。

問い合わせ 健康管理課 ☎82-3400

## 枝が伸びていませんか? お宅の樹木

道路に伸びている樹木は、なかなか自宅のものだと気がつきません。

草や木の枝が道路に出ていると、道路幅が狭くなり見通しが悪くなるので、歩行者や自動車の交通を妨げ大変危険です。

交通事故を未然に防ぐためにも、今一度自宅の樹木を見直し、伸びていたら適切な管理をお願いします。

問い合わせ  
都市建設課管理計画班

☎84-1217